

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費の状況

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てられるものとされています。

日野市の平成29年度一般会計当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 1,751,000 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる
社会保障施策に要する経費 31,058,574 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名		平成29年度 予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
「国」による分類	「日野市」による分類:「目」		国都支出金	市債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務費	285,915	110,556	0	289	19,761	155,309
	発達支援費	114,297	8,694	0	35,846	7,874	61,883
	障害福祉費	4,710,684	3,264,520	0	0	163,236	1,282,928
	老人福祉費 (介護・後期繰出金除く)	386,218	112,740	0	13,337	29,363	230,778
	老人福祉施設費	281,553	71,491	0	4,040	23,255	182,767
	児童福祉総務費	4,669,664	3,727,306	0	13,714	104,821	823,823
	児童運営費	831,163	412,192	0	4,721	46,759	367,491
	ひとり親福祉費	78,189	56,006	0	29	2,501	19,653
	保育園費	6,366,405	1,986,890	92,600	780,786	395,756	3,110,373
	児童館費	324,271	3,968	0	1,818	35,949	282,536
	扶助費 (生活保護経費)	4,340,814	3,369,887	0	0	109,594	861,333
	放課後子ども育成費	701,919	317,961	0	110,264	30,893	242,801
	幼児教育援助費	3,291	2,209	0	0	122	960
	計	23,094,383	13,444,420	92,600	964,844	969,884	7,622,635
社会保険	国民健康保険事業費	2,180,694	460,260	0	0	194,194	1,526,240
	介護保険特別会計及び後期 高齢者医療特別会計繰出金	3,311,716	218,836	0	36	349,105	2,743,739
	計	5,492,410	679,096	0	36	543,299	4,269,979
保健衛生	保健衛生総務費	14,431	10,315	0	1,920	248	1,948
	予防費	531,619	165,909	0	13,113	39,799	312,798
	健康管理費	855,731	85,428	0	88,187	76,994	605,122
	病院費	1,070,000	0	0	0	120,776	949,224
	計	2,471,781	261,652	0	103,220	237,817	1,869,092
		31,058,574	14,385,168	92,600	1,068,100	1,751,000	13,761,706

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

本表は、消費税率引き上げに伴う財源の充当先（社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費）を示すもの（総務省通知）であり、下記は其中で使用される用語及び事例を抜粋したものです。

- ※1 社会保障4経費：制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費
- ※2 その他社会保障施策に要する経費：社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策
- ※3 社会福祉：生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かならしめること
事例) 生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉 など
- ※4 社会保険：保険的方法によって社会保障を行う制度の総称で、法令に基づき実施される「強制保険」的な制度
事例) 国民健康保険、介護保険、年金 など
- ※5 保健衛生：国民の健康を保つための施策
事例) 医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策 など